

現場ニーズと技術シーズのマッチング
＝新技術の現場試行＝

募集要領

令和元年10月

新技術活用評価検討部会

1. 募集概要

1. 1 現場ニーズと技術シーズのマッチングの目的

国土交通省では建設現場の生産性向上に向けて、開発段階にあり、実用化されていない新技術の現場導入を推進するため、現場ニーズと開発者等の技術シーズのマッチングによる現場試行に取り組んでいます。

本募集は、「i-Construction 推進コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）の目的である革新的な技術の現場導入や生産性が高く魅力的な新しい建設現場の創出において、「新技術の発掘」や「企業間連携促進」を推進するため、建設現場において解決したい課題（以下「ニーズ」という。）に対して、その課題を解決できる新たな技術（以下「シーズ」という。）を募集するものです。

応募された技術については、マッチング会議、現場照会を実施した上で、現場試行の可否を判断します。

1. 2 スケジュール

(1) 募集及び選定

令和元年11月8日	募集〆切
令和元年11月中旬	応募資料に関するヒアリング（適宜、実施予定）
令和元年12月中旬	応募技術の選定結果通知

(2) 新技術セッション等（選定された場合）

令和2年2月18～20日	新技術セッション
令和2年3月上旬	マッチング会議

(3) 現場試行等

令和2年3月下旬	現場照会（個別調整）
令和2年4月下旬	現場試行の選定結果通知

2. 募集技術

2. 1 対象技術

別紙、「令和元年度 募集テーマ一覧」に示す北海道特有の行政ニーズに対応する技術とし、「新技術セッション発表申込書」と同一の技術とします。

2. 2 応募技術の条件等

応募技術は、以下の条件を満足する技術とします。

- (1) 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。）登録されていない技術であること。
なお、以前登録されていた技術は、改良点を明確にすること。
- (2) 現場試行後、NETIS 登録の意思があること。
- (3) 審査・選定の過程において、審査・選定に係わる者（事務局等）に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。
- (4) 応募技術を公共事業等に活用する上で、関係する法令に適合していること。
- (5) 選定された応募技術について技術内容および試験結果データ等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- (6) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- (7) 「3. 応募資格等」を満足すること。

3. 応募資格等

(1) 応募者

応募者は、自らが応募技術の開発を実施した「個人」、「民間企業」及び「大学等の研究機関」を対象とし、以下の条件を満足するものとします。

- 1) 予算決算及び会計令第70条（一般競争に参加させることができない者）、第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること。

並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 共同開発者

申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」や「民間企業」、「大学等の研究機関」とします。

4. 応募方法等

(1) 資料の作成及び提出

応募資料は、別添応募様式（様式1～4、技術的事項の確認に要する添付資料を含む）を作成し、提出方法はE-mailとします。5MBを超える場合は、電子媒体（CD-R）又は紙とし、郵送により提出してください。

(2) 応募様式

- 1) 新技術セッション発表申込書 (様式-1)
- 2) 現場ニーズと技術シーズのマッチング 申請書 (様式-2)
- 3) 現場ニーズと技術シーズのマッチング 技術概要書 (様式-3)
- 4) 現場ニーズと技術シーズのマッチング 現場試行希望調書 (様式-4)

(3) 提出期限

令和元年11月8日（金）17時まで（時間厳守）

(4) 提出先

〒060-8511

国土交通省 北海道開発局事業振興部 技術管理課 技術活用係宛

TEL：011-709-2311（代表）内線5652（直通）、FAX：092-708-4532

E-mail：hkd-ky-netis2@gxb.mlit.go.jp

(5) 応募資料の受理

応募条件を有しない者の応募資料、又は提出された応募資料に不備がある場合は、受理できません。

提出された応募資料を受理した場合は、受理した旨メール等にて返答します。

なお、応募資料をはじめ、提出された資料はお返ししませんので、その旨予めご了承下さい。

5. 応募技術の選定

5.1 審査・選定方法

応募技術の審査・選定、マッチング会議への参加依頼可否は、応募資料を基に以下により主催者にて行います。また、審査・選定の過程において、応募技術に関するヒアリングや追加資料の提出依頼等をする場合があります。

応募資料の精査の結果により、マッチング会議に参加いただけない場合がございますので、予めご了承ください。

なお、選定時の議事録につきましては非公表とし、審査の経過に関する問い合わせには応じませんので予めご了承下さい。

- (1) 応募技術の条件、応募資格等に適合していること。
- (2) 応募方法、応募資料の記入方法に不備がないこと。
- (3) 提出された応募資料で不明な箇所がある場合は、ヒアリング等実施することがあります。

5. 2 選定結果の通知

応募技術の審査・選定結果につきましては、結果を問わず応募者に対して通知します。

なお、電話などによる選定結果の問い合わせには応じませんのでご了承ください。

6. マッチング会議

提出された応募資料及びヒアリング等により技術的事項に関して精査し、ニーズとシーズのマッチングの可能性があると判断された応募技術については、マッチング会議への参加依頼を行います。

マッチング会議では、提案されたシーズの内容やニーズに対する課題解決の手法についてプレゼンテーションを行って頂きます。併せて、現場試行にあたり想定し得る課題の討議も予定しています。

なお、マッチング会議は令和2年3月上旬開催を予定しています。

7. 現場試行選定結果の通知について

マッチング会議終了後、個別調整の上、最終的にシーズとして選定された技術については、下記のとおり選定結果を通知します。

(1) 選定結果

応募者に対して選定されたか否かについて文書で通知します。申請する共同開発者には選定結果の通知は行いません。

(2) 選定結果の公表

選定された技術は、北海道開発局ホームページ等で公表します。

(3) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部又は一部を取り消すことがあります。

- 1) 選定の通知を受けた者が、虚偽・誇大表示・他の技術の中傷表示、その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- 2) 選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3) 他の技術の知的財産権の侵害が判明したとき。
- 4) 法律に基づく処罰等又は係争が生じたとき。
- 5) その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

8. 現場試行

(1) 現場試行

- 1) シーズとして選定された技術は、実現場での試行を予定しています。

- 2) 試行時期は、マッチング会議を経て現場照会を行った後、別途通知します。
 - 3) 現場試行にあたり NETIS 登録を想定した評価指標、要求水準、試験及び調査方法等を検討していただきます。
 - 4) 現場試行にあたっての安全管理、地権者等との調整については、原則として、全て応募者の責といたします。
- (2) 結果の検証・報告
- 1) (1) の結果については報告書を作成し、現場試行を実施する者より 4. (4) へ提出してください。
 - 2) 提出された報告書は、北海道開発局ホームページ等で公表させていただきます。

9. 費用負担

- (1) 応募資料の作成及び提出に要する費用、現場試行の実施等に関する費用は応募者の負担とします。
- (2) 現場試行以外に、ニーズを解決するために必要な調査・試験等に係る費用は、応募者が負担するものとします。
- (3) 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、立会者に要する費用は国土交通省で負担します。

10. その他

- (1) 本募集は、応募技術に対してマッチング会議及び現場試行の実施を約束するものではありません。
- (2) 応募資料は、マッチング対象技術の審査・選定のためにのみ利用し、審査・選定作業以外の無断使用はいたしません。
- (3) 募集内容の問合せに関しては、下記までメールにて日本語でお願いします。

1) 問合せ先

〒060-8511

国土交通省 北海道開発局事業振興部 技術管理課 技術活用係宛

TEL : 011-709-2311 (代表) 内線 5652 (直通) 、 FAX : 092-708-4532

E-mail : hkd-ky-netis2@gxb.mlit. go. jp

2) 期間は令和元年 10 月 7 日 (月) ～令和元年 11 月 8 日 (金)

(土・日・休日を除く平日の 9:30～17:00 までとします。ただし 12:00～13:00 は除く)

3) 問合せの受付方法は、E-mail (様式自由) にて受け付けます。